◎議案第46号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(稲葉昭宏君) 日程第2、議案第46号 松崎町過疎地域自立促進計画についての件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

○町長(齋藤文彦君) 議案第46号は、松崎町過疎地域自立促進計画についてであります。 詳細は担当課長をして説明します。

(企画観光課長 山本 公君 提案理由説明)

○議長(稲葉昭宏君) 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑については、ページ数を明示してください。

質疑を許します。

- ○1番(伴 高志君) 全体のことなんですけれども、一応この 28 年度から 32 年度の 5 か年ということで、ある程度見通しはあるものについては、この表の中に記載があるんですけれど。これはあくまで予定で、こういう変更とか・、そういうことは大いにあり得ると思うんですけれど、また空欄になっている場所に新たに過疎債を使って行くということもあると思うんですけれど、それについて今の段階では詳細は計画していないということで考えていいでしょうか。
- ○議長(稲葉昭宏君) 伴君、もう一度質問の要旨をはっきり言ってくれませんか。空欄とは・・。
- ○1番(伴 高志君) 例えば、表の1ページの桜葉を中心とした第1次産業の振興で、28年度 に1000万円と書いてあって、それ以降は書いてないので、こういうのは随時計画していくということでいいのでしょうか。
- ○企画観光課長(山本 公君) 桜葉の振興につきましては、先ほどご説明をいたしましたけれども、今回、過疎の中での事業の申請をさせていただいているということの中で、これは決定すれば、補正予算で対応させていただきますけれども。こちらの過疎の事業計画につきましては、また総合計画の実施計画なんかとも連動していますので、年度ごとに見直しをさせていただくというようなことで考えていますので、これで終わりというようなことではなくて、また事業費等も勘案しながら対応できるものは検討してまいるということでございます。
- ○5番(藤井 要君) これをちょっと見させてもらったんですけれども、総体的には将来に向かってということでバラ色のことを書いてあるわけですけれども、ページ数ということもありますけれどもページ数はそんなに・・私は細かくということではありません。

私はこのあいだ一般質問を行いました。公営住宅の関係がちょうどここに入っているんです

よね、33ページになります。管理戸数 42 戸の内、22 戸・・、残りが 20 戸、45 年建築の建物であるというようなことが書いてありまして、「耐震性、設備面での改善が必要であると、定住人口の確保からも、公営住宅の整備を促進する必要がある」と書いてあるわけですよね。

私は、2月8日頃ですよね、一般質問を出しているのは。この中を見ると違うところが、幼稚園の関係なんかも見ますと、42ページあたりにもう「平成28年に松崎幼稚園を旧岩科小学校プール跡地に」なんてことが書いてあるわけですよ。

この前、公営住宅に関して私の質問に答えたものと全然内容が違いますよね。町長、覚えていますか、町長が言ったことを・・。

町長、「住んでいる人たちがいなくなったら・・」というようなことを言っていましたよね。 じゃあ、それが10年経つのか、20年経つのかなんていうことを私は言いました。

私が言ってから1か月・・もちろん時間的にタイムラグもあるんですけれども、言っている ことと書いてあることが違うんですけれども、これに対して一言反論がありましたらお願いし たいと思いますけれども。

- ○町長(齋藤文彦君) 私の・・、これはこれですけれども、一般質問に答えましたけれども、 私は公営住宅というのは本当に町がやらなければいかんのかなと思っているところでございます。公営住宅は町でやらなければいかんわけですけれども、本当は民間の方がやってくれるのが、私は一番いいのではないかなと思っているところでございます。
- ○5番(藤井 要君) だったら、これと書いてあることと違うじゃないですかということを私 は言っているんですよ。

もう一度、課長でも誰でもいいですよ、返事を・・。

○産業建設課長(斉藤昌幸君) 確かに一般質問の方で、古い住宅については住民の方が退去してからうんぬんという話で回答をさせていただきました。その後整備を検討するということでありましたけれど、いずれにしても過疎計画の中でも整備の方を推進するということで、現在住んでいる方に関して今後どのような形で・・、言い方は悪いんですけれども、うまく退去していただいて、その後の跡地整備については速やかに考えますよという考え方で、基本的には一般質問の回答をさせていただきました。

この過疎地域の計画自体もやはり速やかに計画しなければならないということで、その辺の ことをきちんとケアした上での整備計画という考え方で、過疎計画の方にこのような文言で表 現したことをご理解いただけませんでしょうか。

○5番(藤井 要君) 先ほど言いましたように、なかなか役場の職員も大変だということで、 これができ上がってから、また質問がでた・・、見直し・・、そこで書き換えるというわけに はなかなかいかないということも理解しています。

理解していますけれども、一言言わないと、ちょっとまずかったかなということで、言わせてもらいましたので、そこはご承知おき願います。以上で私の質問は終わります。

- ○議長(稲葉昭宏君) ほかに質疑はありませんか。
- ○2番(渡辺文彦君) 2点ほどお伺いしたいと思います。

とりあえず最初に、1点目は資料の6ページでございます。そこに海洋センタープール改修工事というのが見込まれていますけれども、平成30年に・・。これでいくと5500万円ですか、その前に250万円ほどの予定が組まれています。このあいだちょっとお尋ねしたんですけれども、予算の時に・・。費用対効果でかなりマイナスの面があるわけですけれども、ここに新たにこうして投資をしていくという計画があるわけですけれども、これに対して利益を上げることも考えているんですね、当然。ここまで数字を上げているということですと・・。その辺をちょっと確認したいんですけれど・・。

もう1点は資料の1ページです。ここに鮎川の基盤整備事業が書かれています。これは、私 としてはぜひ進めていただきたい事業なんですけれども、この予算の中で30年、31年で割と予 算措置がされているわけですけれども、この辺はどのようなことを想定されているのか、お尋 ねしたいと思います。

○教育委員会事務局長(石田正志君) 海洋センターの改修工事ですけれども、これは老朽化している部分がありまして、本当は運営していく上で早く修理したいんですけれど、財源等の関係で総合計画のローリングという形で一応考えています。

ですから、これは財源としてはB&G財団の財源があるんですけれど、それが確保できたらやりたいということで、とりあえずこの5年間の中で記載させてもらったということで。収入につきましては、予算の時にも言いましたが現状では利用者は伸ばすことしかないわけですけれども、利用者も限界がきていまして具体的な利用者増というのはちょっと明確ないい案というのが現在浮かんでいません。ただ、いずれにしても運営していく以上施設の維持修繕が必要だということで、年間この計画の方に計上させていただいている次第でございます。

○産業建設課長(斉藤昌幸君) 鮎川基本整備の関係でございます。過疎計画の方では、とりあえず5億円ということで整備を見込んであるわけでございます。ただ、この額については、やはりローリングで変わっていくわけでございます。その上で議員の質問の内容でございますけれども、30年、31年だんだんと重点的に重くなっていくわけです。

その場合の事業の方でございますけれども、鮎川の基盤整備については県営の土地改良事業 で行うわけでございます。そのために、我われとしては土地改良事業の町負担も当然生じます。 それ以外に、ここの埋め土に関してはご承知のとおり伊豆縦貫下田河津道路の発生土を利用するということで、そのために搬入する場合には現在の那賀川を横断する橋が必要というふうに検討してあったわけでございます。当然のことながら、できれば、この鮎川の方はきちんと整備し、そこのところが優良農地、さらには3割の非農用地として有効利用する場合には、当然のことながら永久橋というものが必要となってくるわけでございます。ただ、国の方は事業としては仮設橋という部分でございます。その差を埋めるのは町の方でやらなければいけないということで、そのための費用経費が全体で5億ということで、それぞれ分散しているわけでございます。

いずれにしましても、鮎川のあそこのところをきちんと縦貫道の発生土で埋め立てをした後、 きちんとした形での農用地として有効利用を図る。そのためには、やはり生産物を搬出するた めの部分、さらには行き来する部分の橋というものが当然必要となってくるものですから、今 回過疎計画及び総合計画の中でもこの事業の部分に関しては掲載していくという思いでござい ます。橋のお金だと考えていただきたいと思います。

- ○2番(渡辺文彦君) この橋をとりあえず事業に関しては、仮設で国はやってくれると・・、 それは国の負担でやると・・。それを恒久橋にするとなると町の負担がかなり出てくるという んですけれども、それはだいたい5億くらいの見込みでいけるだろうということでいいわけで すか。
- ○産業建設課長(斉藤昌幸君) 極端な話、ちょっと言いますけれども、例えばの話を言っておきます。国の場合、仮設橋だとすると、仮説だとだいたい 5000
- 万円位だと思ってください。永久橋も場合、それの何倍もかかります。その差額の部分が今回の この事業のかかる部分だということで、ただ現実問題として、きちっと見積もったわけではご ざいませんので、だいたい概算、これくらいかかるだろうということでやっているわけでござ います。

いずれにしても、実際の詳細設計とか単価はきちっとした形でやって、その上で、どれくらい設計額がかかるかということで、基本的には・・、28 年度は空欄になっていまして 29 年度 2000 万円と書いてありますが、これはその部分の、橋をやるとなった場合の調査設計費だと思っていただいて、次年度以降どれくらいかかるかということで、1億8000万円~2億円ということで、こういうふうに分散した形で計上してあったわけでございます。

ただ、その後については、前にも言ったとおりローリングで変わってきますよということだけご承知ください。

○2番(渡辺文彦君) この鮎川に関して、全面積の3割位は非農地みたいな形で利用できると

予定されているんですけれど、その部分に関して町は何か予定していることはありますか。

- ○産業建設課長(斉藤昌幸君) 3割の非農用地化、これは当然事業として認められているわけでございます。今後の利用、何に使うかは早急に町長を含めて内部で協議したいと思います。 現段階で何をしますかということは、とてもじゃないけどまだ言える段階ではございません。 そのことだけは理解していただいて、町長の方で初めて方針が決まった段階で正式に皆さん方にお知らせ・・、示すことができるんじゃないでしょうか。当然3割の非農地化の構想については、当然今から早急にどういう構想でいこうということは、進めなければならないということだけはご承知いただきたいと思います。
- ○5番(藤井 要君) これは提案ということになるかもしれませんけれども。やっぱり人口問題の関係ですけれどもね、どんどん、どんどん人口が減っていくということは、このデータからわかるわけですけれども、町長は交流人口 7000 人のまちづくりということで、私は半年かな・・、もうそのくらいだと思いますけれども 5000 人のまちづくりをしてはどうでしょうかということを町長に言いました。

今、今日の伊豆新聞なんかを見ても、東伊豆ですか人口問題が深刻であると。そして河津町あたりでも、この前も言いましたけれども 5800 人、5000 人だとか、そういうまちづくりを計画するということですけれども。町長、うちの方はまだ・・、町長、そういう計画はもちろんやっていくんでしょうけれども早くやっていかないと、隣町は隣町だよ、おれっちの町はおれっちの町だということであればいいわけですけれども、やっぱり町長、ある程度数字をお示しした中で、何人のまちづくりみたいなものをやる必要があるんじゃないかと私は思うんですよ。その点に関しては町長、どう思っていますか。これからスピードアップしてやるのか、それともぼちぼちやっていくよというお考えでしょうか。内容はどのようなことをお考えか、お示し願いたいと思いますけれども。

- ○町長(齋藤文彦君) 第5次総合計画で7000人を維持するといって総合計画に則ってやっているわけですけれども、これからなかなか人口増やすというのは非常に厳しいと思うわけですけれども。その7000人の目標に向かって、総合計画に則って着々とやっていくしかないと思っています。
- ○議長(稲葉昭宏君) ほかにありませんか。
- ○5番(藤井 要君) 町長、じゃあ、あくまでも7000人の計画を作るということで、じゃあ、 私たちに例えば5年後にはこのくらいになって、7000人を維持していくためには、こういう計 画を・・、こういうことをやりますよということをお示しするということですよね。そういう ことですよね。その計画はいつ頃お示しできるでしょうか。

- ○町長(齋藤文彦君) だから、総合計画で7000人を維持していくわけだから、それに向かって、 私は一生懸命やるしかないなと思っているところでございます。
- ○5番(藤井 要君) それは町長、わかりますよ。町長は一生懸命やっているのを見ていて。ですから私が言っているのは、例えば5年後にだいたいこういうことをやるということを・・、ただやります、やりますじゃなくて、こういうことをやって維持していくんだと・・、観光客を呼び込むこういうことをやるんだよと・・、5年後には。そこまでこういう計画があるよと、その次はこういう計画だよということをお示しできるかということで、ただ、粛々とがんばるだけだよということじゃあ、私はまずいと・・、そういうことを言っているんですよ。
- ○企画観光課長(山本 公君) 人口減少の問題については、いま全国各地でいろんな取り組みがされているわけでございまして、町の方もこれまで総合計画の中でいろいろその対策なんかも考えてきているところでございます。

今回、総合戦略を過日皆さんにお示しをした中で、27年から5年間でこういうことをやっていきますよという中で人口の減少対策ですとか、あるいは外から人を呼ぶですとか、あるいは産業の創出ですとか、あるいは子育て支援ですとか、そういったものをおり込んだ総合戦略の目標を立てていますので、それに向かって努力をしていくしかないかなと思っています。

2060年には、地方創生会議が出したのでいきますと 4160人ということの中で、総合戦略の中におきましては 6200人位を維持したいというようなことを出しているわけですけれども、それに向かって行政だけでは当然できませんけれども、住民の皆さんあるいは団体の皆さんにご協力いただきながら、できるだけ人口が減少しないような形の中で対応していきたいと考えています。

数値的なものは、総合戦略の中でもおり込んでございますけれども、それを随時見直しなが ら、毎年見直しながら対応していくというようなことでございます。

- ○町長(齋藤文彦君) 私は、皆さん方の一般質問の中で自分の考えを粛々と述べたわけですけれども、あれをやって本当に人口を維持していくしかないなと思っているところでございます。
- ○議長(稲葉昭宏君) ほかに質疑はありませんか。
- ○3番(長嶋精一君) 町長に・・、このような重要な計画というのは、国や県からやれと言われてやるんじゃ本当じゃないと私は思っています。

それで、ただ、それにしても、こういう計画ができた以上、わが町にとって有利な過疎債等を十二分に活用すること、これが大事だと思います。そしてそれによって、一握りの人たちだけでなくて、がんばってきた・・、汗水たらしてがんばってきた人たちが報いられる町になるようにぜひ舵取りをお願いしたいと思います。

- ○町長(齋藤文彦君) 私はそのようにやっているつもりでございます。
- ○2番(渡辺文彦君) 関連質問という形で質問させていただきたいと思います。

この総合計画、人口ビジョン、過疎計画、これはすごくそれなりに考えられて作られている わけですけれども、私が思うに今の組織の体制、町の課の体制・・、これは主に企画観光課が 担っていると思うんですけれども、この組織だけではなかなかこの事業を進めるのは難しいん じゃないかなと思うんですね。

そういう中で、課の再編みたいなことを考えた方がいいんじゃないかと思うんですけれども、 この辺は町長、いかがですかね。

- ○町長(齋藤文彦君) この過疎計画にしても、皆さん課長たちが全部出ているわけですけれども、全部松崎町役場が協力してやるわけですから再編とか何とかはやらないで、今のままでうまく活用していけばやれるのかなと思っています。
- ○2番(渡辺文彦君) 皆さんがそれで一生懸命やってくれるというなら、それで期待するしかないんですけれど、南伊豆町では具体的に細かく総合計画に合わせて課内を再編成したということが報道されていますので、町もそういう形の方が動きやすいのかなと思ったわけですけれども、別にこれで町がやっていくということなら、それで結構です。
- ○議長(稲葉昭宏君) ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(稲葉昭宏君) 質疑がないようでありますので、質疑を終結したいと思います。これに ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(稲葉昭宏君) 異議なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- ○議長(稲葉昭宏君) 反対討論なしと認めます。 次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。
- ○5番(藤井 要君) 私は本案に賛成いたしますけれども、先ほど言いたいことも言いました。 役場も職員も日々一生懸命働いていて、夜遅くまで残業をやったりとか、そういう面も認めて います。これからも町をよくするという課長さん方の・・、町長をはじめとし一体となって町 民のためにがんばってもらいたいと、そういう願いを込めまして本案に賛成いたします。

○議長(稲葉昭宏君) これをもって討論を終了します。

これより議案第46号 松﨑町過疎地域自立促進計画についての件を挙手により採決します。 本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長(稲葉昭宏君) 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

暫時休憩します。

(午前 9時39分)